

社会復帰に不安や心配を抱えていらっしゃる方やご家族の  
相談や情報交換の場、リハビリの場としてご利用下さい。保健所や関連施設・医師ともつながっています。

## すみだ患者・家族の会の活動

### ■ 役員挨拶

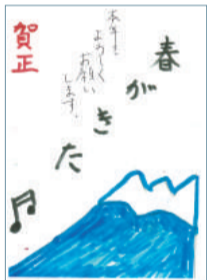
新年明けましておめでとうございます。  
年号の変わる年が、平穏な年であることを願います。

高次脳機能障害についての世間の理解も進んできてはいますが、今年も皆さんと親睦を勧めながら、元気に訓練を続けていけますようにと願っています。

さて、私ども家族会の訓練のご指導に長く関わって下さっている森あずさ先生は、臨床心理士でしたが、初の国家資格である公認心理師にも見事合格されました(関連記事はあとに)。おめでたく、ありがたいことです。

美しい声なのに普段の会話がなめらかではないGSさんから頂いた年賀状には、今年も富士山が描かれていました。ご夫婦で日本全都道府県を訪れたという年賀状もSEさんから頂きました。なんと1月には上海にいらっしゃったそうです。今年もよろしくお祈りします。

役員一同 会長 関野幸枝(当事者の妻)  
副会長 徳差政子(当事者の母)  
会計 山本有以(当事者の娘)



### ■ 平成30年度の行事報告

- 5月7日 打ち合わせ(区役所にて)  
墨田区役所保険計画課 松本さん・室内さん  
すみだ福祉センター 西野さん・野村さん  
家族会 関野・徳差
- 6月18日 見学者(参加になった)  
東京都リハビリ病院 坂本先生ご紹介  
KEさんと母親
- 7月2日 見学者(参加になった)  
東京都リハビリ病院 伏屋先生ご紹介  
SKさんと妻
- 7月26日 家族相談会1回目  
すみだ福祉センターにて  
関野・徳差 参加
- 8月2日 家族相談会2回目  
すみだ福祉センターにて  
関野・徳差 参加
- 8月27日 見学  
新宿のジョブリクルート・兼松さん
- 9月3日 見学者(参加になった)  
東京都リハビリ病院 坂本先生ご紹介  
SYさんと妻
- 10月20日 講演会  
すみだ福祉センター主催(区役所にて)  
中島恵子先生講演会 関野・徳差・山本 参加
- 2月26日 ネットワーク会議  
高次脳機能障害支援ネットワーク会議  
徳差・山本(参加予定)

### ■ 参加者の感想

#### ○月曜日参加のYYさん

2018年も毎週月曜日楽しく会に参加させていただきました。ありがとうございました。

先生たちにはいつも親切にさせていただいております。黒板が見えない時など、紙に書いて渡して下さいます。毎回のプログラムに困らないようにいつも気にかけていただいております。先生には大変感謝しております。

一人ではなかなかできない運動を、皆さんと一緒に楽しくやれればと思い、参加させていただいております。家ではなかなかできないこと、例えば音楽を聞いたり、大きな声と一緒に歌ったりできて、楽しくすごさせていただいております。折り紙の時間に、手先が不自由な私につきっきりで、一緒に折り紙を折ってくれたことが、とてもうれしく印象に残っております。

また2019年も今年と同様に健康で毎日楽しく過ごせたらと考えております。2019年も引き続きお世話になりますが、皆様よろしくお祈りいたします。

先生方のフルート演奏が大好きなので時折聞かせていただければうれしいです。

#### ○金曜日参加のNTさん

ここまで来て森先生に会えるのは、とても嬉しいです。

皆と会えるのは、とても楽しく良いです。先生といると良い気持ちになるのです。何故かという先生は優しくなるからです。

#### ○金曜日参加のYTさん

森先生に勉強をおしえていただき、藤原先生には場所を提供いただき、感謝しております。錦糸町に毎週来ておりますが、仲間に会いに来ています。

2018年の印象深い事は、ここで仲間だった霜田真木子さんとのお別れでしょうね。悲しかったです。

2019年の抱負はシュクシュクと日々を送ることでしょうか。これからもよろしくおねがいします。

#### ○月・火・金曜日参加のMIさん

私の家族には聞こえるけどその意味がわからない、話そうと思っても話すことが難しい人がいます。それが私です。

それでも主人は優しく、ゆっくり私に話しかけたり、書いてくれて教えてくれます。私が出来ないこともやってくれるので嬉しく「まあいいか!」と思うことが多くなったような気がします。

主人が2018年4月30日夜、救急車で病院へ行き、その後意識がない状態で入院しています。それで今、何でもできるように頑張ろうと思っているのが私です。

「高次脳機能障害すみだ患者・家族の会」の訓練に、月・火・金曜日、ここに来ていたのですが、入院している主人に毎日会いに行きたいので、ここに来るのが午前中、金曜日だけになりました。家で一人であるのが悲しいけど、金曜日は勉強のために、森先生に会うのはもちろん、ここに来る人達に会うのが大好きでここに来ています。

今度は私が主人に優しく話してあげています。

#### ○月・火・金曜日参加のNFさん

毎日朝が来ると、今日は何日かなとカレンダーを見ながら色々な事が思い出されますけど、いつ、どこで?が、ぐちゃぐちゃです。

日記をつけない日もあります。最近ベッドの上に置いてあるのに、書かないで、後でと考えているうちに、そのままになってしまう日が多くなりました。“しっかりしなさい”と自分に言い聞かせているのに次の日は忘れてるんですね。

それなのに、大好きな編み物は忘れていないですね、テレビを見ながら、手を動かしています。孫のを編んでいると、何でこんなに楽しいのかしらと、心の中がふんわりと、暖かい気持ちになります。

この教室へ行く日は、カレンダーを見て気持ちを入れかえます。入口がわからなくなって、そのまま歩いていってどうしていいのかわからなくて、とても考えられない気持ちだったときもありました。

もっと、しっかり生きていかなければと思う気持ちは毎朝、毎日あります。がんばろう、F(ご自分お名前)!



### ■ 訃報

ご冥福をお祈りいたします

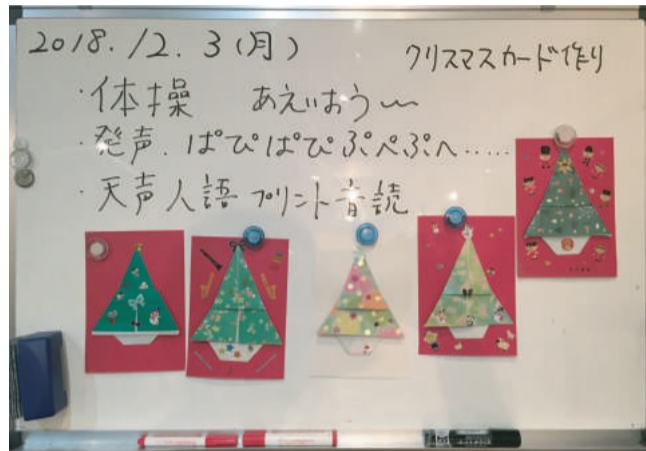
松崎邦夫氏 78歳 平成30年5月11日 逝去

この会の初期から中期をとて熱心に支えていただきました。平成12年に脳出血で倒れてからの高次脳機能障害でした。保母だった奥様はじめご家族の、尊厳を保つ工夫に満ちた温かい介護で、遠隔地への旅行も度々。ご本人が日々の暮らしを綴った『夢、追いかけて旅日記』(平成21年10月発行)は当研究所のベストセラーです。ご購入希望者はお申し出ください。

霜田真木子さん 69歳 平成30年2月25日 逝去

ご縁があって、森先生を追っての北区からのご参加でした。おしゃべりが好きとおっしゃって、本当にここにいらっしゃる方々を明るくする才能をお持ちでした。3年間のお付き合いでした

## ■月曜日の講師から 根岸道子 塚本満帆子



## ■火曜日の講師から 竹越久守

### この一年を二つの事例で振り返る

初めに言葉に課題があるMIさんとFHさんの事例です。

まず、MIさんは①ことばが良く聞き取れません。TVのニュースは字幕が出るので大体理解できます。②文章は読めますが意味が良く分かりません。漢字が入ると少し分かります。③短い話は出来て文字も正しく書けます。

一方FHさんは、①短い話は聞き取ることができます。②話すこと・書くことなど表現全般にうまくできません。

この二人に全て仮名書きの童話を音読してもらいました。MIさんは流暢に読めますが意味の分からない言葉があります。それをFHさんに説明してもらうことにしました。FHさんは言葉は不完全ですが身振り手振りを交えて説明します。そして逆にMIさんは自分がどう理解したかをFHさんに伝えます。FHさんは正しければ頷いたり違っていれば又説明します。多くの場合このようなやり取りでMIさんは納得しFHさんも言葉で表現出来るようになります。FHさんが説明できない時は他のメンバーに説明してもらいますがその際最も有効な手段は漢字でした。

MIさんは、平生分からない言葉は漢字をイメージして覚えると言っています。従って「メロンとかキャベツ」など漢字に置き換えにくい物の名前や感嘆詞・擬声語も理解が難しくその場合はイラストを使うのが効果的でした。

最近MIさんはスーパーでの買い物は一人で出来、自分でできる料理のレパートリーも広がっているとのこと。訓練に参加した当初は、「かわいいね」「美味しいね」など単語しか発しなかったことを思うと著しい変化に驚きます。

FHさんは、音読の際単語の一部を読んで聞き覚えのある言葉に置き換えて読んでしまう傾向が強く出ていました。そこで、一つの文字が一つの音に対応することを意識し正しく発音するために指で追いつながりながら読んでもらうようにしました。濁音、半濁音、拗音なども正しく発音できるように練習しました。FHさんは短く区切り、ゆっくり話をすれば理解できます。少しずつ読む力も向上し発音発声も明瞭で力強くなりました。運筆も滑らかになり力強い文字が書けるようになって来ました。

FHさんは文章を読んでも十分理解できませんが、ゆっくり短く区切って話せば理解できます。周囲の人にそのような配慮をしてもらえる環境であればいろいろな可能性が出てくると思います。

二つ目は物忘れで生活に支障を感じているNFさんとSTさんの事例です。

NFさんは時々周囲の声かけが必要になる程度の物忘れがあります。昔のことを話してもらうと公私に渡り多様な経験をされて来たことがうかがえます。

入室し始めた頃しばしば建物の入口を見つけられず通り過ぎてしまうことがありましたが、繰り返す内に自分なりに道順や目標を記憶して今では迷わず入室することができるようになりました。

一日の生活の中ではご家族の声かけが欠かせない状態のようですが、90分の活動の中では物忘れで困ることはありません。

一方STさんは直前のこともあまり記憶に残りません。生真面目で細かいことによく気が付きます。文章の読解力が高いだけでなく、日常の作業的なことも適切に処理できます。

初めて行うゲームでは途中で何度かルールが分からなくなり質問をしますが、少し繰り返すと質問は出なくなります。

また、時々には入室するとすぐにノートのメモを見てご家族からの用件を果たしている姿も見られます。最近では自発的にメモをとる姿も見られます。メモを取る労は厭わない方なので幸いです。これは、記憶を補うとても強力なツールになると思います。日常生活でも意識的にメモを使う機会を作るのはとても良いことだと思いました。

また、ご家族との連絡手段として携帯電話を使っています。以前は電話機を探したり操作に戸惑ったりして時間がかかりましたが、最近は促せば直ぐに電話器を出してかけることができるようになりました。

物忘れの問題は、なかなか進歩を実感することが難しいのですが、必要なことは繰り返し継続的に行うことで忘れないようになり、それが自律的な行動にも結びつくのだと思います。「習うより慣れろ」とよく言われますがそれがよく当てはまる例です。

これらの事例を通して、短期間で目に見える変化が感じられなくても年単位で比べてみると明らかな変化に気が付き改めて継続的で地道な努力の大切さを感じた一年でした。

## ■金曜日の講師から 森 あずさ

### 皆さんの前に立つ資格や名前は・・・

ご存じでしょうか？

いよいよわたしたち心理職が国家資格となりました。名称は“公認心理師”です。実はわたしたちが名乗ってきた臨床心理士は、民間資格でした。

心の問題がこれだけ重視されてきながらこれまで、心理を国家資格にできなかった要因の1つは、専門範囲の広さにより管轄省庁を跨いでしまうことでした。心理の職域はスクールカウンセラーなどの学校領域、医療、産業、福祉、保健…とあらゆる領域に及びます。そのため今回初めて、異例の省庁を跨ぐ形で、厚労省と文科省ダブル管轄での資格誕生となりました。

しかし、その国家試験は紛糾しました。理由はこれだけ広い領域の専門性を1つの試験で測る難しさ(しかもなんと、マークシートのみ!論文や面接さえないので)。そして、受験資格の低水準と曖昧さです。

大学院卒業後でない受験できない臨床心理士に対し、公認心理師は大学卒で受験できます。加えて移行期間として5年間は、学歴不問(!)、“相談業務”を一定期間行っていることを証明できれば受験可能となったわけです。

これにより、ふたを開けたら占い師やヨガインストラクター、傾聴ボランティアがたくさん受験、そして

受かってしまったのです!ある統計によれば、心理職の次に多かった職種は教員だったそうです。

Twitter上に「公認心理師受かったから、誰かに心理療法のやり方教えてもらおう」というコメントが上がり、猛抗議を受けて削除される事態も起こりました。しかし、その通りでしょう。マークシートだけでは、心理療法家としての適否や力量は測れません。むしろなにも修練を積んでいなくても、付け焼き刃の知識で合格できてしまいます。

職域の広さゆえ、自分の専門外の問題が深く多量に出されることを不安に思っていた心理職の心配が、完全に裏目に出て、誰が受けても受かってしまう結果となりました。

一方で、独立したカウンセリングルームでは相談機関か定かではないとして著名な心理士が受験できない騒ぎも起こりました。

確かに移行期間は必要ですし、国家資格も必要です。でも、“世界一広範囲の専門領域を、世界一低学歴で受験できる”と揶揄され、“公認心理師資格のみの保持者は心理として信用できない”とまでいわれる事態を引き起こした現状は、やはり問題です。

心理の力量を測りきれなかった試験内容も、専門性や実績を問えなかった受験資格も、今後早急に改革されていくことを望みます。

加えて今回の資格登録により、戸籍名での登録が義務付けられました。わたしたち心理は女性が多く、これまでの実績を守るためやクライアントさんとの関係を考える上でも、旧姓のまま仕事をしている人がたくさんいます。そうした人たちが強制的に改名させられることとなります。(わたしもその一人です。)

国家資格なのだから、と思う方もいるかもしれませんが、現に建築士など一部の国家資格は旧姓での登録が以前からOKです。新しく創設された資格にも関わらず、まして女性がメインの職種であるにも関わらず、この点が検証されなかったのは非常に残念です。これも、今後の改善を強く望みます。

とはいえ、皆さんにとっては希望のある展開となることでしょう。

これまで保険対象外であった、病院での心理療法や検査、カウンセリングなどが保険対象となることが検討されています。高次脳機能障害においても、リハビリの重要な一翼を担いながら、これまで保険診療ができないことを理由に心理職を置けずにいた医療機関も、今後はSTやOTと共に心理職の雇用が進むことでしょう。

皆さんのリハビリの可能性が広がることは、大変有益だと思います。

わたしたち心理職は皆さんの援助となるよう、己の技術向上のみならず、資格制度の更なる発展も心掛けていきたいものです。

さて、目を転じてこちらでのグループ。長く皆勤賞を誇っていたメンバーの卒業や新しいメンバーが加わるなど、少し雰囲気が変わりました。猛暑の夏に調子を崩して長い夏休みをとった人もいましたが、今は皆さん、落ち着きを取り戻しています。

みんなで千羽鶴を折って快癒を祈ったMT氏は現在、“錦糸町に顔を出すこと”を目標に体力作りを含めてリハビリに励んでいらっしゃるそうです。メンバーもMT氏を時折話題にして覚えています。今年辺り、ぜひ、まずは立ち寄りところからでもいらしていただけたら嬉しいですね!

### 公認心理師とは？

「公認心理師」という新しい国家資格が、心の健康をサポートしながら、医療や教育などの分野で活躍が期待されています。

1988年に民間資格の臨床心理士の資格制度が始まり、2001年から文科省がスクールカウンセラーを全校に配置しています。

臨床心理士は民間の資格で、全国に約3万2千人。2016年公表の調査結果では29%が主に医療・保健の現場で働き、23%が教育現場に。福祉や司法などの場でも働いています。しかし、大学院修了が必須の高度な資格ながら、職場が非常勤のみの方が45%を占め、複数職場の兼務も44%と、雇用は不安定です。国家資格がないため活躍の場が広がらなかった。こうした危機感を背景に、関係学会は心理職の国家資格化を目指して各方面に働きかけ、15年に議員立法で公認心理師法が成立しました。

昨年、初めての国家試験があり、約2万8千人が合格しました。でも、新資格が今後どんな現場でどう生かされるのか、具体的にはこれからです。厚生労働省は、カウンセリングを健康保険の対象に加えるかについて「一定の有効性があるというデータが集まってから、検討が始まる」といいます。心理職の「質の向上」が期待されています